

# 寝屋川市健康増進計画（2次） について

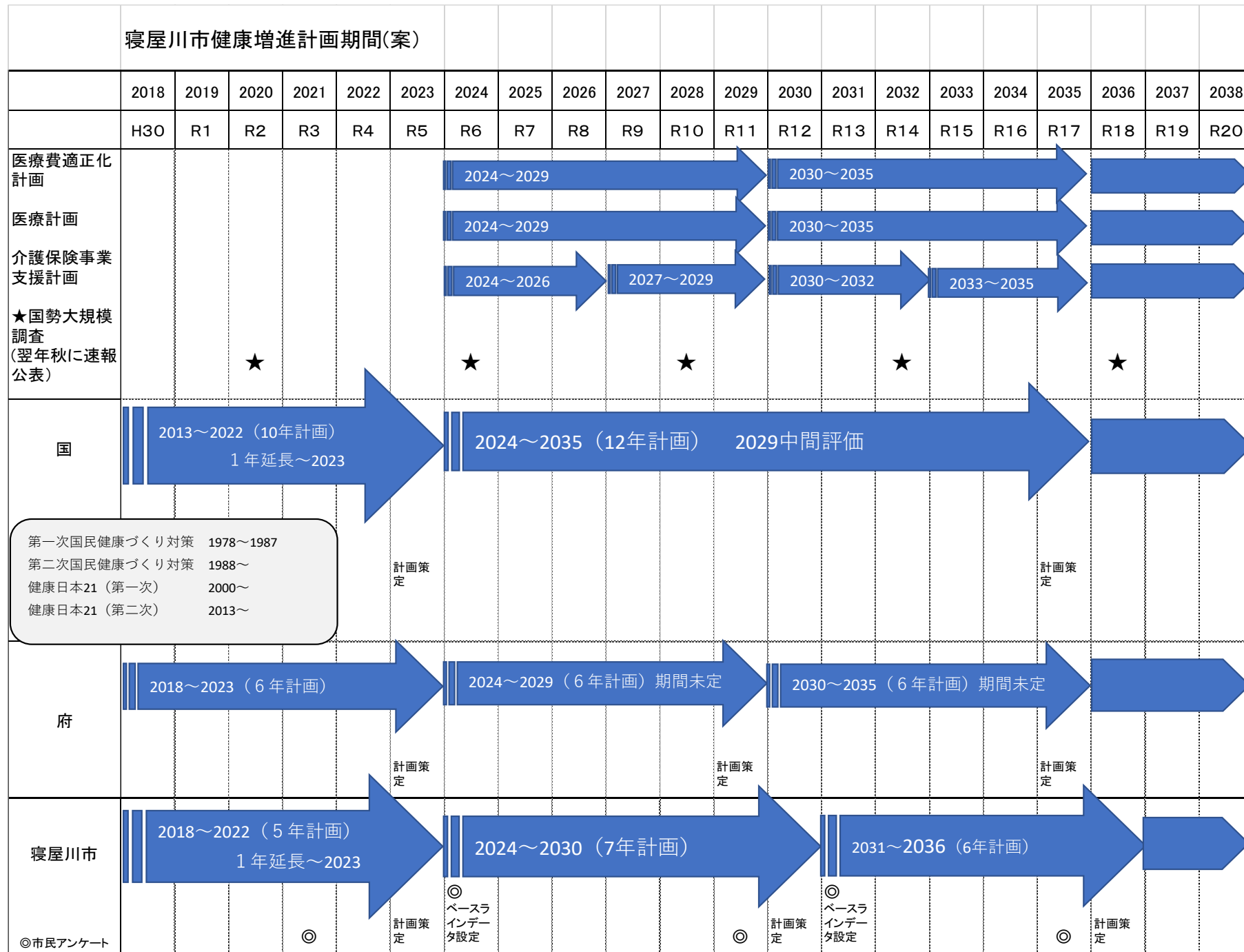
# 次期計画策定の方針

2024年度から2030年度の7年計画とします

国の健康づくり運動プラン（3次）の策定期間が12年となっており、6年で中間評価が行われる予定です。市の計画は本来5年計画ですが、6年計画とし、次期計画のみ7年計画（1年延長）とすることにより、国や大阪府の方針等を踏まえた評価や次々期計画の検討がスムーズになります。

開始年度にベースライン調査を行います

次期計画開始年度である2024年度に市民アンケート調査を実施し、ベースラインデータとします。目標値は現計画評価時のデータ等をもとに設定しますが、ベースライン調査を行うことにより、直近データと比較して目標達成のための取り組みの成果を適切に評価します。



# 今後の予定

- 令和5年5～8月 地域保健審議会にて計画素案を審議
- 令和5年9～10月 パブリックコメント実施
- 令和5年12月 計画完成
  
- 令和6年4月 寝屋川市健康増進計画（2次）公表